

モクネットからのまちづくり提案書

「モノ」から「コト」へ 人と人、人と地域の新しい関係をめざして

1 提案の背景と位置付け	1
2 ニツ井町におけるまちづくりの方向	4
3 まちづくりの重点施策（提案）	7
参考資料 これまでのまちづくり関連計画	9

1 提案の背景と位置付け

提案の背景

「近年、これまで世の中を動かしていた利益を優先したモノと人を動かす産業や経済・組織のあり方など、社会の考え方や仕組みが大きく揺れています。私たちの地域の暮らし、林業や木材、家づくりなど地場産業のあり方も例外ではありません。揺れ動く先の未来のあり方は、環境や地域と調和し、共生する考え方や仕組みを持ち合わせていた心豊かに暮らす先人の智慧が大きなヒントになると考えています。長い時間、県外での運動が主だった「モクネット」ですが、本来の役割でもある地域興しの原点に戻るため、地元の智慧を学びたいと考えております」

モクネット事業協同組合 代表理事 加藤長光

「(二ツ井町梅内地区の藤田家住宅を)地域伝統の茅葺き民家の建物を交流と研修の施設として活用し、周辺地域の人たちが協働しつつ、まち(都市)の人たちとも交流出来る拠点として、当地の環境を活用するようになることを期待したい」

「このような試みは、第1に、梅内地区の伝統的な地域社会の仕組みを保全し進化させながら、次代に受け継ぐ地域教育の営みに、第2に、新たな価値観『NPI(地域貢献産業)』の精神を基に、自給自足の原点に立ち戻りつつ、資源循環型の自立的な地域社会を志向して、新たな展開を見せ始めた二ツ井のまちづくりに、第3に、NPIの理念と都市との交流を基盤に、地場産業の育成と町の活性化を図ろうとする二ツ井の将来計画の基本指針に、それぞれ連携していく可能性を秘めた地域の活動拠点を構築しようとするのである」

秋田県立大学木材高度加工研究所教授 鈴木 有

(「秋田県二ツ井町梅内地区 里地・里山の保全と再生に関する調査報告」より)



今、時代は大きな転換期を迎えている。これまでさまざまな領域で前提とされてきた「右上がり」成長の時代が終わり、成熟経済・少子高齢がこれからの社会の基調になりつつある。その一方で、交通・情報・通信網が飛躍的に発展し、環境保全や生活の質的向上に対する住民の関心が高まるなど、生活ニーズの高度化・多様化が急速に進展している。

しかし、これまで社会生活や産業活動を動かしてきた様々なシステムの多くは古い殻を破ることができず、新しい時代潮流に追いつけないでいるというのが現状ではないだろうか。地域に問題を限ってみても、行政などの公的分野においても民間の経済活動においても、対象領域の広域化、公共と民間のボーダレス化、経済的価値に代わる新しい価値観創造の必要といった課題が湧出しているにもかかわらず、既存の組織やシステムはこれへの対応能力をなくしているといわなければならない。

提案の目的

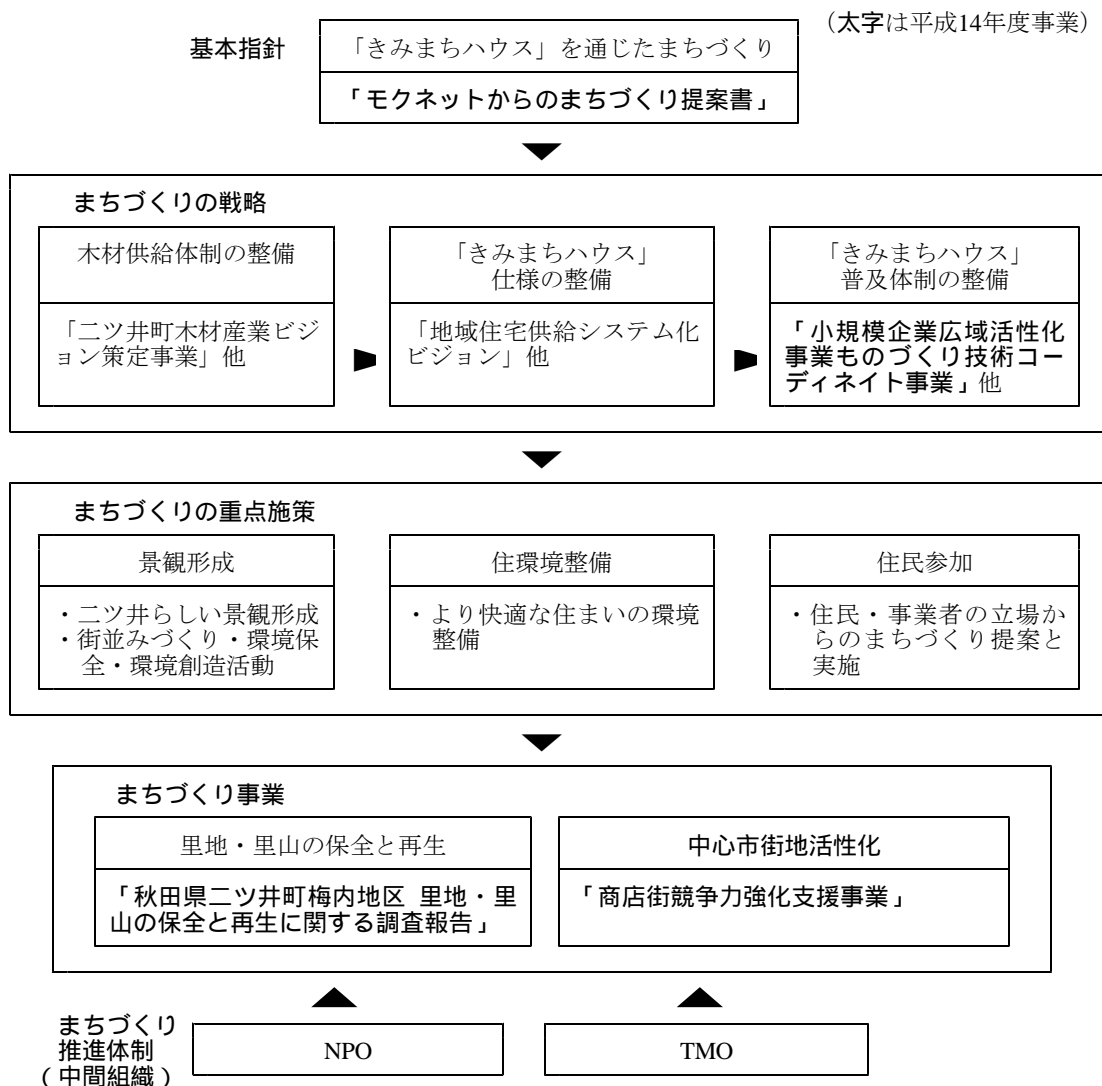
以上の背景を踏まえ、モノを媒介とした経済優先のシステムの底に、人と地域の直接的な結びつきを見出してきたモクネットのこれまでの取り組みが改めて見直されるべきだと考える。

モクネット運動の理念と、二ツ井町梅内地区の「梅内聚落協議会」が継承してきた山林と地域を自治管理するシステムとを融合しつつ、「モノ」(=経済価値)優先の仕組みを転換し、人と人、人と地域の直接的な結びつきである「コト」(=環境・生活・地域の歴史文化価値)を優先する新しい仕組みを地域において実現することをめざして、二ツ井町におけるこれからのまちづくりの提案を行うものとする。

提案の位置付け

この提案書および今年度の関連計画の位置付けは以下のとおりである。

(きみまちハウスは、きみまちの家と呼称が変わりました)



【参考】「秋田県二ツ井町梅内地区 里地・里山の保全と再生に関する調査報告」
2002年3月 モクネット事業協同組合

<p>計画の性格と位置付け</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二ツ井町梅内地区と同地区藤田家住宅を主対象に以下の目的による調査を実施したもの。 藤田家住宅の現況を把握して地域資産としての価値を評価 里地・里山形成の歴史と現況と維持・保全のための地域社会の仕組みを明らかにする 藤田家の茅葺き民家と周辺の里地・里山の保全・再生・活用に必要な資料を得る 環境共生・資源循環型地域社会の構築に向けた処方箋作成に必要な資料を得る
<p>梅内地区における山の管理組織</p> <ul style="list-style-type: none"> ①名称 ・「梅内聚落協議会」。法人組織登録をしている集落の財産管理組合 ②組織 ・8小集落に独立組織。それらが2つの区に統合 ③会員 ・ほぼ全戸が加入。各世帯1権利が平等にある。 ④協議員 ・区ごとに人数の割り当てあり。そこから10名を選出 ⑤役員 ・総会で承認。長である区長（財産管理者）は選挙。副区長は役員から互選。任期3年 ⑥規約 ・協議会の維持・運営は平成8年に一部改正された「梅内集落規約」で規定 ⑦権利義務 ・権利は集落を出ていく時（現住所を集落外に移す時）に抹消。転入時は居住年数により利益配分が異なり、10年単位で割合が変わる。50年経つと100% ⑧財産 ・1)聚落有林 2)国との契約による部分林 3)町との契約による分収林 4)町・聚落と小集落との3者契約による小集落分収林等合わせて4,061,678平方メートル ⑨契約関係 ・国有林・町有林を集落で借り受けて植林・育林伐採・販売後の利益を予め取り決めておいた割合で分配（例えば 国:聚落=2:8 町:聚落=3:7等） ・協議会が利用者として国・県と契約締結。協議会構成員である住民が管理・運営。利用権が集落内で共有されながら継続 ⑩収入 ・大半は繰越金と杉山・雑木山から伐採した杉・薪・椎茸保太木などの売り上げ ⑪予算 ・通常年間予算は800～1,000万円。不測に備えた年度会計
<p>藤田家の現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ①概況 ・農業を営み田畑や山林を多く所有していた地主。地区の藤田姓の本家の一つ ・現在の藤田家住宅は大正7年（1918）5月建築 ・住宅原形の規模は桁行8間・梁間5間。正面と背面に半間の下屋を設置 ②評価 ・建物および周辺環境の活用は、地域文化の継承として意義が大きい ・地域の人たちが協働し、資源が循環し自給自足を基本に自立する伝統的な環境共生の地域づくりを続けてきた仕組みを見直す場になる可能性
<p>梅内地区における環境活用の例</p> <ul style="list-style-type: none"> ①テーマ 里山・里地に学ぶ 育林・耕作・建築をつないで循環型環境共生のまちづくりへ ②ねらい 日本式循環型環境共生社会の仕組みを学び、里山の管理運営組織を支援 ③主対象者 林学・林業を志す若者 / 農学・農業を志す若者 / 建築学・建設を志す若者 / 地域計画学・まちづくりを志す若者 / 地球環境工学・環境問題克服を志す若者 ④場所 秋田県山本郡二ツ井町梅内地区の「茅葺き民家」とその一帯の「里山・里地（裏山・田圃・畑地など）」 / 二ツ井町内の諸処 ⑤時期 秋田県立大学の夏期休暇と春期休暇の期間中の数日間（1週間前後）を設定 ⑥内容 学習の場の環境整備 / 生活と学習の自立・自治活動 / 育林の山作業 / 耕作の田畑作業 / 木造構築物の設計・建設作業 / 地域の人たちとの交流活動 / 統合学習とフィールドスタディ ⑦支援者 県立大学教職員 / 林業家 / 農家 / 建築関係者 / 自治体職員 / 地域の住民

2 ニツ井町におけるまちづくりの方向

まちづくりの課題

- ・ニツ井町におけるまちづくりの課題を、中心市街地と里地・里山地区のそれぞれについて整理する。

中心市街地	里地・里山
【現 状】 <ul style="list-style-type: none">・住宅の老朽化・中心市街地の空洞化・中心市街地商店街の衰退	【現 状】 <ul style="list-style-type: none">・空き家の増加・山林農地の荒廃・中山間地の人口減少・高齢者の増加・集落機能の低下・コミュニティの衰退
【課 題】 <ul style="list-style-type: none">○市街地の整備○居住人口の維持と住環境整備○商店街の活性化○住宅建て替え促進	【課 題】 <ul style="list-style-type: none">○山林・農地の保全と活用○コミュニティ活性化○高齢者への生活支援○ストックの活用

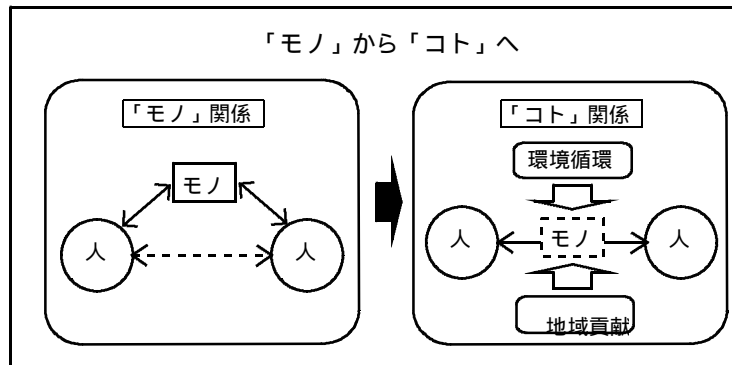
まちづくりの理念

- ・梅内地区を代表とする里地・里山と、中心市街地を包括する「ニツ井町におけるこれからのまちづくりの方向」を、町民および民間事業者の立場から提案する。

「モノ」から「コト」へ。
人と人、人と地域の新しい関係をめざして

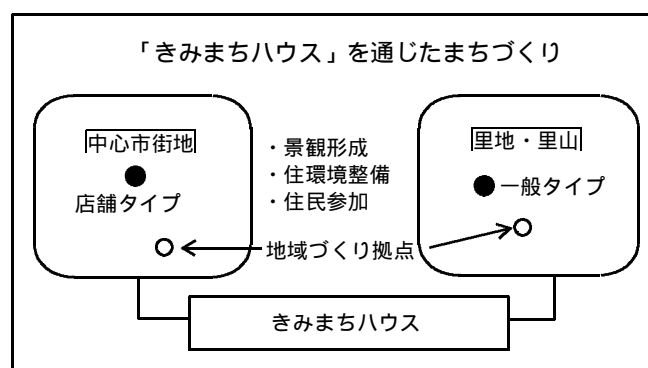
- ・モクネットの理念は、秋田スギという地域の環境と生活の結晶物を通じて消費者と産地を結びつけ、モノに媒介された関係を超えて、人と人、人と地域を直接結びつけようとするものであった。この理念をまちづくりの核に据える。
- ・顔のみえない「モノ」を媒介とした間接的な関係から、人と人が直接結びつく関係へ。その媒介になるのが、社会生活や経済活動における「環境循環」と「地域貢献」である、と捉える。

- ・この考え方は、人と人の関係だけでなく、人と地域、地域と地域との関係にも当てはめることができる。秋田スギを通じた産業振興を主としてきたモノネットの理念をまちづくりに広げ、人・地域・資源が取り結ぶ大きな関係である「コト」を基軸としたまちづくり＝「コトのネットワーク」の形成と展開を、産業活動・生活環境整備・文化交流活動・基盤整備といったまちづくりの諸活動において実現することをめざす。



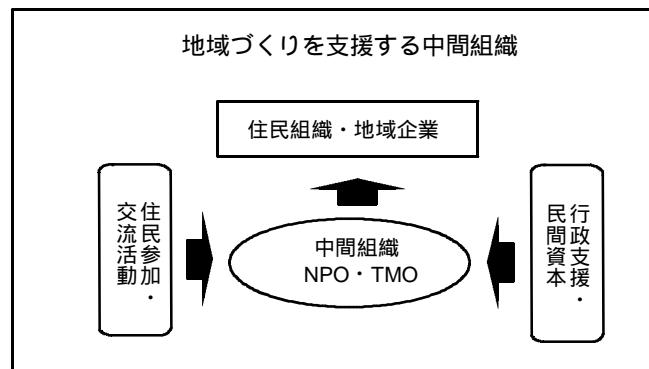
まちづくりの戦略

- ・「きみまちハウス」を戦略としたまちづくりを進める。
- ・中心市街地における主に店舗タイプの「きみまちハウス」の普及と、市街地・里地里山における一般タイプの普及を図るとともに、町民主体のまちづくり活動の拠点を「きみまちハウス」の考え方をとり入れながら整備することをめざす。中心市街地においては、TMOをはじめとするまちづくり活動の拠点施設の整備を図り、里地・里山においては藤田家住宅または周辺において里山管理とコミュニティ活動を支援するNPOの活動拠点の整備をめざす。
- ・こうした取り組みを通じて、景観形成や住環境整備を直接的に進めるとともに、まちづくりに対する住民の関心を喚起し、まちづくりへの積極的な参加を促すことをめざす。



まちづくりの組織

- ・まちづくりの推進主体として「共」という概念を考える。これは、梅内地区における山の管理システムと、商業ビジョンで打ち出された「NPI」に共通する理念で、「私」と「公」の間であって両者をつなぎ、住民組織や地域企業といったまちづくりに係わる多様な主体が参加する場となるものである。
- ・「NPO」や「TMO」は、住民組織や地域企業を「共」の理念にもとづいて支援し、「梅内聚落協議会」などの住民組織や地域企業と、町内外の住民・企業・行政機関等を結びつける中間組織（インターメディアリー）と位置付けられる。
- ・中心市街地のまちづくりを進めるためのTMOの設立と事業展開、および「梅内聚落協議会」とともに里地・里山の保全・活用をベースとした活動に取り組むためのNPOの設立と事業展開を図る。



3 まちづくりの重点施策（提案）

- ・町の協力を得ながら、基本的には民間主導で進める事業の提案を行う。以下で取り組みが期待される重点施策を例示するものとする。

「景観形成」

- ・「きみまちハウス」の普及を通じて、二ツ井らしい景観形成に取り組む。中心市街地における街並みづくりや、里地・里山における環境保全・環境創造のための活動を進める。
- ・こうした取り組みの前提となる町の景観イメージづくりや、景観形成のための基本指針の策定を図る。

- ◎まちづくりデザインゲームの開催
- ◎「景観形成基本方針」の策定
- ◎各種条例等の整備（「まちづくり条例」「地区別・領域別景観ガイドライン」「街並み協定・建築協定」）
- ◎環境保全・創造フィールドワークの推進（水とみどり・生活文化・農林水産業）

「住環境整備」

- ・「きみまちハウス」の普及を通じて、個々の住宅から地域や町全体へ、ハードからソフトへと、より快適な住まいの環境整備を進める。
- ・里地・里山地区においては、個別住宅の建て替えとリフォームを促進するとともに、コミュニティ単位的生活支援拠点の整備を図る。また、中心市街地においては市街地の再生整備と拠点施設整備を図る。

- ◎「きみまちハウス」店舗タイプ・一般タイプの普及
- ◎住まいと暮らしのリニューアル（住宅・ライフスタイル）
- ◎市街地における協調型ミニ開発
- ◎古民家再生と歴史的建造物の活用（天神荘など）
- ◎コミュニティ活動への支援拠点の整備（藤田家住宅等）
- ◎まちづくり拠点・共同店舗整備

「住民参加」

- ・「きみまちハウス」の普及を通じて、住民主体のまちづくり施策の立案と推進を可能とする体制整備を図るとともに、各種住民活動や経済活動に町内外から多くの人を迎え入れるための仕組みづくりを進める。
- ・また、行政情報の公開・行政施策に対する政策評価等によって行政とのパートナーシップに基づくまちづくりを進める。

◎中心市街地におけるTMOの設立と事業展開

◎環境循環型地域づくりを支援するNPOの設立と事業展開

◎住民参加のまちづくりの推進

「まちづくり塾」（まちづくりワークショップ・地元学など）

◎住民版パブリックコメント制度の導入

◎政策評価制度・事業評価制度の導入促進

参考資料 これまでのまちづくり関連計画

<p>「二ツ井町地域新エネルギービジョン」2000年3月 秋田県・二ツ井町</p>
<p>計画の性格と位置付け</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域におけるエネルギー需給構造と新エネルギーの賦存量調査を踏まえ、木質・太陽・風力等の二ツ井町にふさわしい新たなエネルギー利用技術の可能性を検討した調査。地域環境と資源を新しい視点で見直すことによって、新たな地域づくりと産業振興の方向が提起されている
<p>新エネルギー施策の基本理念</p> <ol style="list-style-type: none"> ①「みどりのフロンティア」理念をエネルギー施策へも広げる ②地域環境と地球環境の保全をエネルギー施策からも推進する ③エネルギー施策をまちの活性化のバネにする
<p>エネルギー施策の基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> ①すべての行政施策に環境保全とエネルギーの視点から検討を加える ②公共施設・職員から率先垂範し、モデルとなるよう務める ③開かれた環境施策・エネルギー施策を目指す ④町民運動への展開を図る
<p>二ツ井町における環境施策と新エネルギービジョン</p>

計画の性格と位置付け

- ・県職業安定課（現秋田労働局）を窓口とした労働省の補助事業として、地域資源を活用した新たな雇用創出の可能性を検討した調査。施策として秋田スギの活用・企業市民の理念・景観整備を提起するとともに、これらの推進方策として、中間組織（インターメディアリー）の一種である「ジョイントセクター」という考え方を打ち出している

ニツ井町の地域課題と雇用開発の方向

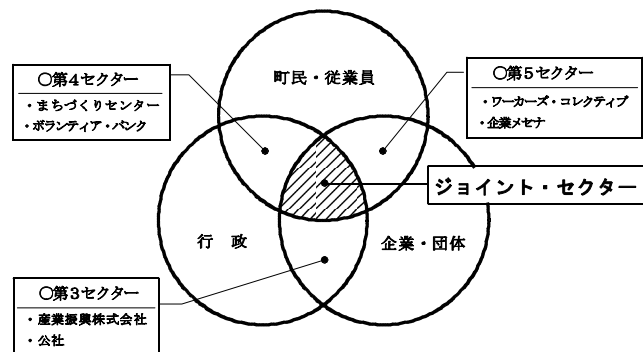
- ①地域産業の基盤が崩れつつある→町の産業の新しい核をつくる
- ②魅力的な職場の不足が若者の地元離れを加速している→地域の働く環境を総合的に整備する
- ③地元定住の鍵になる生活環境整備の遅れが目立つ→若者が定住できる生活環境を整備する
- ④町の現状に対する若者の危機感が高まっている→まちづくりと雇用開発のための新しい仕組みをつくる

雇用開発プロジェクト

- ①新しい木材関連産業の設立「米代杉住宅産業株式会社」
 - ・米代川流域の秋田杉を「米代杉」ブランドで商品化するとともに、ブランド材を使った住宅の設計・施工・販売および住宅関連設備を扱う第3セクターの株式会社「米代杉住宅産業株式会社」を設立し、この組織を核にして新しい産業振興と雇用開発を進める
- ②地域企業の未来志向型労働環境の創造「グッド・ピープル・インダストリー」
 - ・利潤追求を第一義とした経営理念から転換して、企業も市民社会を構成する主体のひとつとして社会的な役割を担うとともに、構成員のよりよい生活の実現に努力するべきだという考え方に立って、地域の人々のより幸福な生活創造の担い手、「グッド・ピープル・インダストリー」の実現を目指す
- ③総合的な生活環境整備の推進「箱庭のように美しいまちづくり」
 - ・きみまち坂と七座山が南北から迫る米代川屈曲部に比較的集積の高い市街地を配す特徴的な地形を生かし、町の大切な財産である景観資源や自然資源を豊かな地域生活の実現につなげるため、「美しいまちづくり」をキーワードに、景観形成や快適環境整備の視点を重視した新しいまちづくりを進め、若者を引きつけることができる総合的な町の魅力アップを目指す

ふたつジョイントセクター

- ・雇用開発やまちづくりを進めるための組織として町民参加型の新しい組織「ふたつジョイントセクター」の設置を図る
- ・ジョイントセクターとは、①町を構成する主要な主体である町民・行政・民間事業所が参加するまちづくりのための組織である。②3つのセクターの垣根を取り除いて、地域が抱える様々な課題に共同で取り組む。③諮問や政策立案だけでなく、財政的・人的・法的な実行力を持つ実体的な組織である



<p>「二ツ井町木材産業ビジョン策定事業」1995年3月 二ツ井町産業振興課</p>
<p>計画の性格と位置付け</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木材流通拠点としての二ツ井町の歴史的な役割と、「木のまち」としての資源・技術基盤を確認するとともに、木材利用による建造物の意義や木を活用したまちづくりの方向を提起する。二ツ井町の基幹産業としての木材産業の位置付けと、木を生かした産業振興とまちづくりの基本方向が示されている
<p>米代川流域における二ツ井町の役割</p> <ol style="list-style-type: none"> ①木材流通拠点としての「秋田スギの里」二ツ井の歴史的役割 ②米代川流域の中でもっとも豊かな森林資源を擁する二ツ井町 ③木材生産・製材に関する優れた技術・生産性
<p>「木のまち」としての文化・技術・産業基盤</p> <ol style="list-style-type: none"> ①恵まれた森の景観 <ul style="list-style-type: none"> ・きみまち阪公園・七座山・各学術参考林・白神山地に隣接する「郷土の森」 ②木材加工技術と全国にわたる得意先 <ul style="list-style-type: none"> ・建具職人・家具職人・木工・製材工場 ③産地と消費者を結ぶ木のネットワーク <ul style="list-style-type: none"> ・モクネット事業協同組合の取り組み
<p>木材・木造建築物による「木のまちづくり」の取り組み</p> <ol style="list-style-type: none"> ①資源・地球環境保全時代における木材の意義 ②災害に強く、心豊かなまちづくりの必要 <ul style="list-style-type: none"> ・良質なストック・木がもたらすうるおい ③「きみまち・木のまち・ふたついまち」構想 <ul style="list-style-type: none"> ・町民によるまちづくり「200人委員会」等 ・「こんなまちにすみたい」コンテスト ・「こんなまちにすみたい」コンテストのイメージを具体化 ・まず、やれることを一つずつ ・「木のまち」の住宅「きみまちハウス」、「木のまち」の木製品 ・街の森林＝木造の街並と自然の森林がつくる「木のまち・二ツ井町」

「地域産業複合的経営ビジョン」1998年3月 ニツ井町産業振興課

計画の性格と位置付け

- ・これまで提起されてきた様々な産業振興・地域振興施策を複合させ、具体的な事業化のための構想を検討した計画。「きみまちハウス」「農林産物の商品化」「観光振興」の3つの事業構想が提起されている。今後の町の産業振興施策の基本的な方向を示したもの

基本的な考え方

- ・ニツ井町の地域産業の活性化のためには、「豊かさとは何か」ということをいま一度考え直し、町が保有する自然条件や資源（人・物・情報）を有効に活用して、「豊かな生活のための環境づくり」を具現化することを基本スタンスとすべき
- ・ニツ井町が過去数年にわたり推進してきた各種構想を基本にして、具体的に実現可能な事業として推し進めるための手法を示し、さらにその経営システムのプランを作成する。
- ・既存の計画や構想の中から、「きみまちハウス」「農林産物の商品開発」「観光振興」を選び、それぞれ具体的な事業計画を立案する
- ・各事業を成功させるためには、農林業と観光産業、木造住宅販売と町全体の景観形成、町の公園化と観光などをそれぞれ融合させた複合的な振興策が必要である

きみまちハウス事業構想

- ①事業のコンセプト 「木造住宅の原型」を提案する
 - ・活用する地域資源および技術・人材等の想定／技術・人材／デザインコンセプト
- ②商品構成 木造住宅／木造ホテル／店舗／内装部材の販売／公共建築の受注

農林産物の商品化事業構想

- ①事業のコンセプト
 - ・食料の原点である「美味しく、栄養があり、健康によい」食べ物を提供。ニツ井町の農林産物を使い、新商品開発をしていくコンセプトとして、「自然の恵みをそのまま生かした日本の伝統的食文化」の提供する。新商品は米飯の副食となるものを主流とする
- ②活用する地域資源および技術、人材等の想定
 - ・比内鶏・味噌・いぶり大根・うど・ふき・たけのこ・椎茸等
 - ・インテリア小物・郷土色のある小道具
- ③技術および人材の想定
 - ・当面の工場として農協および森林組合の現加工所を活用
 - ・将来的には「ニツ井町食品研究所」を設立

観光振興事業構想

- ①事業のコンセプト
 - ・より自然に近いもの、そして歴史文化に支えられた本当のものを求めるようになってきた観光客のニーズの変化に対応する。ニツ井町の最大の観光資源である「米代川」と「森林景観」を生かし、「森と水のある田園生活」を観光開発のコンセプトとする
- ②活用する地域資源および技術・人材等の想定
 - ・秋田杉の森林景観をより美しくする /米代川の活用 /天神荘の活用 /河川敷周辺の整備
 - ・ニツ井駅前に木材の町としての伝統文化を再現する
- ③観光客のターゲット
 - ・自然指向の客をターゲットに
 - ・「白神」で広域的な観光PR、森林都市の生活を提案するまち
 - ・通過客の滞在時間を長くするための対策

「ニツ井町地域戦略プラン」1999年3月 ニツ井町産業振興課

計画の性格と位置付け

- ・前年策定した「複合的経営ビジョン」の事業構想をより具体的に検討した事業計画。
- ・「きみまちハウス事業」「農林産物商品化事業」「観光事業」のそれぞれについて具体的な事業展開手法と収支予測を行っている。具体的な事業化を進めるにあたって基本となる計画

事業計画

- ・「きみまちハウス事業」「農林産物商品化事業」「観光事業」のそれぞれについて、①商品コンセプト、②関連部門、③商品構成、④商品特性、⑤販売戦略、⑥生産管理と施設整備を具体的に提案

事業収支予測（初年度から3年度までの収支バランス）

①総売上予測

- ・きみまちハウス事業売上予測…20,400万円
純木造住宅…6,000万円 / 木造ホテル…12,800万円

民芸風店舗内装工事…1,600万円

- ・農林産物商品化事業売上予測…4,055万円
秋田杉を原材料とするもの…105万円 / 山菜を原料とするもの…1,350万円 / 農産物を原料とするもの…1,700万円 / 観光事業売上予測…47,500万円 / 物販、飲食売上…12,500万円 / 宿泊売上…35,000万円

②製造原価予測

- ・きみまちハウス事業製造原価…16,320万円
- ・農林産物商品化事業製造原価…3,244万円
- ・観光事業製造原価…43,250万円

③販売費および一般管理費予測

- ・人件費…3,800万円
- ・販売促進費および広告宣伝費…3,000万円
- ・法定福利費その他一般事務費…3,000万円

(単位：千円)

		年度	初年度	2年度	3年度
売上	総	きみまちハウス事業	204,000	204,000	408,000
	上	農林産物商品化事業	40,550	41,361	49,633
		観光事業	475,000	522,500	574,750
		総売上計	719,550	767,861	1,032,383
製造原価	製	きみまちハウス事業	163,200	163,200	326,400
		農林産物商品化事業	32,440	33,088	39,706
		観光事業	432,500	475,750	523,325
	支	製造原価計	628,140	672,038	889,431
		粗利益	91,410	95,823	142,952
販管費	費	人件費	38,000	41,800	76,000
		販売促進費			
		広告宣伝費	30,000	30,000	30,000
	その他	30,000	30,000	30,000	
		販管費計	98,000	101,800	136,000
用		営業外費用支払利息			
		費用計	98,000	101,800	136,000
		経常損益	▲6,590	▲5,977	6,952

「ニツ井町木材産業ビジョン策定事業」1995年3月 ニツ井町産業振興課

計画の性格と位置付け

- ・林業・製材業・木材流通に関する共通の課題である「並材秋田スギ」のブランド化の問題を取り上げ、その必要性・方向性を示す。また、「並材秋田スギ」と「きみまちハウス」関係を材の仕様に踏み込んで検討している
- ・広く木材産業の課題と振興方向を検討するうえで基礎になる計画

地域ブランド材供給の必要

- ①「並材秋田スギ」の供給 木材供給ウエイトが民有林に移行し、並材の活用が課題に
- ②「並材秋田スギ」のブランド化
 - ・スギ一般材のブランド化は、優良な素材が生むものではなく、同水準の品質の丸太を利用して、製材工場の製材技術と品質管理によつて、人の力で作り出すブランド化。

「並材秋田スギ」ブランド化の基本方針

- ①一般構造材については、人工乾燥材の提供と寸法精度の向上からスタートし、最終的には新JAS製品の安定出荷による産地ブランドの確立を目指す
- ②市場動向やマーケティング調査を通じ高付加価値新製品を開発し、ブランド材として育成を図る。製品開発の基本的考え方は、既存の製品群からの用途特定におき、本県の供給力を背景に、他産地の類似商品との格差化を図る
- ③上記製品群については、大手住宅産業の進展や大型木材流通に対応できる定時・定量の安定出荷のシステムを構築する

「並材秋田スギ」ブランド化と「きみまちハウス」

- ①「きみまちハウス」の在り方
 - ・「きみまちハウス」は木のまちにふさわしい、木肌のみえる木造住宅としてデザインされることは当然。そうしたデザインと併せて住宅が本来保持すべき諸点について必要な性能を具備していなければならない /安全性 耐久性 機能性 快適性
- ②「きみまちハウス」と「並材秋田スギ」ブランド化のかかわり合い
 - ・ニツ井の顔「きみまちハウス」は「並材秋田スギ」ブランドの品質見本であり、営業ツールでなければならない

「並材秋田スギ」ブランド化の具体的項目

- ①民有林の生産活動を高めるため、林業構造改善事業等による林道網の整備を促進するとともに、葉枯らし材に対する助成措置を設けて葉枯らし乾燥丸太の生産を促進する
- ②葉枯らし乾燥丸太のストックポイントを町内に造成し、集荷の増加とともに乾燥並原木市場への発展を図る
- ③スギ並材の産地の形成過程においては、森林組合が指導的な役割を果たしている事例が多く、上記の素材供給の促進にあたっては森林組合の積極的な活動が期待される
- ④製材工場側はこれら民有林の葉枯らし乾燥丸太を利用した製品化、および販売促進の方法などについて検討を進める。このため、必要に応じて先進地や住宅メーカーなどの視察・見学などを実施する
- ⑤葉枯らし乾燥丸太製品は「きみまちハウス」での使用はもとより、県外への販売促進にあたっては、町・製材業界・森林組合などが協力して展示会の開催などを促進する
- ⑥計画スタートから3年間はウォームアップ期間とし、素材生産拡大のための啓蒙活動、ストックポイントの造成、対象製品と販売促進対策の検討などを推進する。中期3か年はトライアル期間として実際の生産販売への取り組みを進め、後期4年間で事業の確立を図る

<p>「地域資源活用起業化ビジョン」1996年3月 ニツ井町産業振興課</p>
<p>計画の性格と位置付け</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町の産業活性化とまちづくりを進めるための中核として、「木材産業ビジョン」の「きみまちハウス」の考え方をさらに具体化した計画 ・「きみまちハウス」の仕様策定の方向と住まいの景観形成の基本方針を定めている
<p>秋田スギの里にふさわしい秋田スギの家</p> <p>①構造材への利用 ②12cm角柱の利用 ③壁材・床材としての利用 ④利用促進のための助成措置</p>
<p>ニツ井町の住宅が最低限具備すべき熱性能基準</p> <p>①「新省エネルギー基準」に対応する断熱材の厚さの目安</p> <p>②「高断熱・高気密住宅」の熱性能水準として、少なくとも一般の戸建て住宅（普通は部分暖房している）の暖房エネルギーを増やさずに、セントラルヒーティングが可能なレベルにすべき（室蘭工業大学建築工学科鎌田紀彦助教授）</p> <p>③「断熱材の厚さはグラスウールで10cm、窓は2重ガラス、換気回数は毎時0.5回ほど」「このレベルまでは暖房効果は顕著で明確である」（建築研究所先端技術研究官小玉佑一郎氏）</p>
<p>お年寄りが安心して生活できるニツ井町の住宅</p> <p>①バリアフリー化 ②建物内の温度差をできるだけ小さく ③3世代住宅の在り方についてのより適切な提案</p>
<p>雪の処理に配慮した屋根の形態・構造と建物配置</p> <p>①敷地内の雪処理の配慮（落雪防止のための玄関前・車庫前の屋根の形態の工夫）</p> <p>②落雪や敷地内に降った雪の敷地内での処理（屋根の形状や勾配に応じて敷地境界線より一定の距離と空間を確保）</p> <p>③玄関前の通路への雁木の設置</p> <p>④建物の外壁面を道路から一定の距離セットバック</p> <p>⑤屋根の形態・構造や建物配置などについての地域住民の共通認識</p>
<p>外観デザインや外観的な構法の上で地域の特性は規定しない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外観デザインや外観的な構法の上で地域住宅の特性を規定せず、街並み景観の上から考える
<p>街並み・景観に融け合っこそ美しい住宅</p> <p>①屋根の形状・色の配慮（商店街などでの方向・高さ・形態についての一定の合意形成。冷色系を中心に再考が必要）</p> <p>②材質感による統一。自然素材感のある材料の使用</p> <p>③花と緑の植栽</p> <p>④建築条例等による誘導</p>
<p>「きみまちハウス」の標準坪工業振興ビジョン単価は40～44万円</p> <p>①断熱性・気密性・耐久性向上によるコストアップと仕様・面積等の再検討とのバランス</p> <p>②建築業者と木材関係者の努力によるコストダウン</p> <p>③消費者への適切な選択肢の提起</p>

「地域住宅供給システム化ビジョン」1997年3月 ニツ井町産業振興課

計画の性格と位置付け

- ・「きみまちハウス」の実施レベルの設計仕様を示した計画。これに基づいて町営住宅の建設が行われた
- ・地域産業振興施策やまちづくりの中に「きみまちハウス」を位置付け、今後の取り組み方向を示している

設計趣旨

- ・「木造の街並みと自然の森林がつくる『きみまち・木のまち・ふたつ』は、「永続的な地域の資源・環境の活用と保全・調和型の地域づくり」を基本理念としている
- ・この理念に基づき、「木のまち」にふさわしい風格ある街並みの形成を目指している。また、木造住宅が群として形成されていくことは、社会資産の形成にも大きく寄与することとなり、地域のアイデンティティー確立にはぜひとも必要である
- ・「木のまち」にふさわしい「天然素材の持つ特性に合った材の使い方」を具体的に提案し、健康で住みよい、地域環境とも共生できる住宅づくりの提案を行うもの

「きみまちハウス」の仕様

- ①イメージ 地元（地域）材を活用した、地元技術者等による住宅建築
在来工法による建築
- ②建物想定場所 ニツ井町字梓川川原地内「さくら新町」
- ③敷地面積・規模

区分	敷地面積	規模
タイプⅠ	181㎡(55坪)	平屋建100.00㎡以内(30坪/延べ床面積)
タイプⅡ	303㎡(92坪)	2階建155.00㎡以内(45坪/延べ床面積)
タイプⅢ	303㎡(92坪)	2階建175.00㎡以内(52坪/延べ床面積)

- ④用途・構造 一般住宅木造
- ⑤主要設備概要 建築設備 /電気設備 /給排水衛生設備 /合併処理浄化槽設備
- ⑥提出図面リスト 基本設計趣旨説明書 /図面リスト(特記仕様書) /工事概要/面積計算表・耐力壁計算表 /配置図 /建築基準表チェック図 /仕上表(概ね1/100)(以下同じ)
/1階平面図 /2階平面図 /屋根平面図 /立面図1(南・東) /立面図2(北・西) /断面図 /パース他



きみまちハウス仕様の町営住宅

「ニツ井町地域戦略プラン」1999年3月 ニツ井町産業振興課

計画の性格と位置付け

- ・「きみまちハウス事業」「農産物加工事業」「観光事業」を核とした地域産業振興施策を推進する際の戦略と手法を具体的に提起するとともに、事業経営主体の在り方について踏み込んで検討した計画
- ・3セクを経営主体の一つとして取り上げ、ニツ井町において設立を図る場合の具体像を示しており、事業推進の際の指針となる計画

販売戦略におけるPRの重要性とその具体案

①PR戦略の基本的な展開手法

- ・町の統一したイメージ「森と川のある風景の四季」「秋田スギの美林」「自然農法を象徴した商品郷土色」「森の学校と釣り」「恋文の町」など
- ・ターゲットに合わせたPR媒体の選択
- ・わかりやすく表現する技術で展開（ツールとしてパンフレット・カタログ制作）

②各PR媒体

- ・新聞・電波媒体の活用
- ・専門誌・雑誌の特集記事の活用

③その他のPR

- ・統一した観光パンフレットや商品カタログの制作・配布
- ・通信販売業者との提携
- ・写真家・画家・陶芸家・木工品作家などの展覧会を誘致し後援
- ・テレビドラマ・映画などのロケ地となるような営業活動

事業展開手法

①事業経営形態

- ・3つの事業を連携させて推進することが重要
- ・経営主体を一本化することにより、情報・人・物・金も集約され効率的な運営が期待できる。

②経営主体に求められる機能

- ・総合的な事業収支バランスの決定 /事業遂行の資金調達力 /異業種に従事する「個」の意見を取り込み・調整 /マーケティングによる情報収集と分析 /新商品の開発 /生産計画とその管理 /販売計画とその管理 /PR戦略の立案と実行 /組織活性化のための労務管理

「工業振興ビジョン」2000年3月 ニツ井町商工会

計画の性格と位置付け

- ・商工会工業部会を中心にワーキングスタイルでまとめた商工会の工業振興ビジョン。「NPI 地域貢献産業」という町の産業施策全体の理念を検討提起するとともに、具体的なアクションプランを提起している。

地域産業振興の基本的方向

- ・「環境」「産業」「生活」を一体化して考える
- ・産業活動を、環境と共生しその営みを創造する活動ととらえる
- ・自然や歴史・文化を含む広義の社会環境の保全・創造と、景観形成や快適環境整備による住みやすいまちづくりとを、一体化して進める
- ・ビジョンの理念をつくるキーワードを「地域資源循環」「ネットワーク」「社会貢献」とする
NPI Non Profit Industry 地域貢献産業
- ・地域産業を持続的に振興発展させるには、非営利産業（NPI＝地域貢献産業）とすることがもっともふさわしい理念であると考え

①製品コンセプトとしての「地域資源循環」

- ・ニツ井町でつくり出される製品は、地域で調達される素材を活用し、安全かつ健康に役立つものであることを目指す
- ・素材の調達・製造・販売・廃棄の各段階において、環境への負荷が極力少なく、環境内での資源循環の円滑なサイクルに貢献するものであることを目指す

②流通販売のコンセプトとしての「ネットワーク」

- ・大量生産・大量消費を前提とした流通から、小規模・小ロットでも、供給する地域の顔がみえ、消費者に対して地域のメッセージを伝えることができる流通を目指す
- ・ニツ井町が、新しい流通ネットワークの中における結節点となることを目指す

③地域産業の理念としての「社会貢献」

- ・産業活動を、経済行為に限定せず、地域の自然環境や歴史・文化環境を保全しつつ、新たに創造するための「地域づくり活動」として進めることを目指す

工業振興施策

- ①住宅関連産業と木質系エネルギー産業の振興に重点的に取り組む
- ②「並材秋田スギ」のブランド化と「きみまちハウス」の事業化。木質ペレットを活用した新たな産業創生への取り組みを進める
- ③「並材秋田スギ」の製造から流通販売に至る総合的な供給体制の整備を図る。「きみまちハウス」のスペック・コスト・デザイン等の基本方向と具体的な設計仕様を確定、住宅・店舗等への普及を図る
- ④「木質ペレット」については、ストーブ等の関連設備の製造およびペレット製造の工場設置を目指す。また、地域において木質エネルギー利用を普及するための取り組みを進める

推進体制

- ①「木のまちづくり」を具体化するための体制整備を進める
- ②組織体制は、当面既存組織の活用を中心に各事業の推進を図る
- ③町民・事業者・行政が連携して産業振興やまちづくりに取り組むための検討の場を設ける
- ④「木のまちニツ井」の顔となる産業振興の核的な組織の設立を目指す
- ⑤新しい組織が生まれ活性化するため、人を育む場として、「まちづくり塾」を開設する

<p>「ものづくり技術コーディネイト事業（地域型住宅関連資料編）」 2001年3月 秋田県商工会連合会・二ツ井商工会・藤里町商工会</p>
<p>計画の性格と位置付け ・「きみまちハウス」の普及を図るため、関係者へのヒアリングによって流通・宣伝について の問題点や課題を抽出し対応方向を打ち出したもの</p>
<p>情報・意識の共有 ①これまでの実例を材料に、施主・設計士・工務店はもとより、関係者全員参加による反省 会・意見交換会の実施→問題点・改善点（案）の共有・きみまちハウプランへの肉付け ②長期ビジョン・基本コンセプト共有のための勉強会の開催 ③実務移行後も変更や創意工夫等の情報交換とその積み重ねによる、「家造りの智恵」の共有 のための関係者全員参加による定期的な事前・最中・事後の打ち合わせの開催</p>
<p>基本プランの必要性 ①ニーズの把握とターゲットの絞り込み→材料・工事費見積もり・坪単価の設定 ②共通図面とパターン：切妻屋根・間崩れのない単純な設計・設計士の要/不要 ③長期的ビジョン：都市計画・街並み造りへの発展性・地域産業との結びつき ④ライフスタイルの提案</p>
<p>購入しやすい価格の実現 ①関係者の情報公開＝互いの努力限界を知ることにより、相互に信頼できる適正価格の設定 ②地域のニーズを踏まえた、実現可能な価格設定 ③市民にわかりやすい価格設定</p>
<p>安全で優良な材料の安定供給 ①建築工事計画に沿った木質材料の供給計画逆算による乾燥 ②構造材だけでなく、内装材・建具材をも念頭にしたストックヤードの設置 ③品質保証と二ツ井町ブランドとしての付加価値 ④環境や健康に配慮した材料の使用 ⑤信頼を得る努力：わかりやすい文書を用いた事前説明。品確法や消費者契約法を意識した クレーム防止策・契約書</p>
<p>広報活動の必要性 ①町内・町民に向けたPR活動：まちをあげての活動であることの周知徹底。広報紙の利用・ 配布広告・留め置きチラシ ②町との協力・連携・情報交換</p>
<p>情報・意見収集の必要性 ①他地域・他団体・学識経験者など、直接利益に関わらないところからの忌憚無い意見収集 の場の設定 ②他地域・他団体からの講師招へい、あるいは見学会の実施による勉強会の実施。報告会の 開催や報告書の作成による、情報・資料の集積→二ツ井町の「家造りの智恵」へ昇華</p>

「商店街競争力強化支援事業」2002年2月 ニツ井町商工会

計画の性格と位置付け

- ・商店街活性化のために商業者が主体的に実施すべき施策と、中心市街地におけるまちづくりのための施策を総合的な視点に立って検討・提起することを目指して作成した計画
- ・ワークショップの意見を採り入れつつ、駅通り・本町通り・駅前等についての具体的な事業提案をおこなっている

まちづくりと商業活性化の課題

- ①商業の活性化（主に商業者が実施する事項）
 - ・中心市街地居住者の日常的な買い物の利便性を満足させるための品揃えやサービスの充実
 - ・白神山地の玄関口としての条件を生かして町外からの観光客を迎え入れるための機能整備
 - ・大型店・ロードサイド店に対抗したサービスのレベルアップや差別化
- ②商業基盤の整備（商業者と行政の連携によって実施する事項）
 - ・行政機関等と連携した商業基盤整備
 - ・都市計画道路など幹線道路の整備。鉄道・自転車・バスなどの交通機能の充実
 - ・ニツ井町の個性を表現する店舗整備や商店街整備
- ③生活環境の整備（主に行政が実施する事項）
 - ・中心市街地の生活環境整備。現在の居住者が住み続けることができるまち、新たな居住者を迎え入れる宅地整備や住宅供給
 - ・中心市街地に必要な都市的機能や公共公益的機能の導入整備、まちづくりに対する住民意識の向上と参加
- ④推進体制の整備（商業者が行政の協力を得て実施する事項）
 - ・中心市街地の商業とまちづくりに係わる多様な主体の参加を得て、施策を個別的に推進
 - ・商業活性化やまちづくりを進めるに当たって核になるシンボリックなハード事業を設定

中心市街地におけるまちづくりの方向

- ①3軸の整備 ・駅通り（都市計画道路停車場線） /本町通り /都市計画道路中央線
- ②4地区の整備 ・「駅周辺地区」「駅通り地区」「本町通り地区」「居住地区」
- ③6拠点の整備 ・「JRニツ井駅の改築」および「複合施設整備」 /「交流文化施設整備」 /「まちづくりの拠点となる共同商業施設整備」 /「パティオタイプの共同商業施設整備」 /「緑地公園とにぎわいの核整備」 /「水辺プラザ整備」

各地区の整備

- ①駅通り地区の整備：都市計画道路停車場線（駅通り）の整備 /歩行者空間の充実 /商店街整備（ファサード整備・共同店舗整備等）
- ②本町通り地区の整備：商店街機能からの転換 /新たな共同商業施設整備 /新しい機能を持つまち（街並み・川の活用・観光施設）
- ③駅前地区の整備：駅舎の整備 /交流サービス機能の導入 /駅周辺におけるまちづくりの推進
- ④居住地区の整備：土地の高度活用（土地区画整理事業等） /都市計画道路中央線整備 /住宅整備
- ⑤商店街の活性化：個店のレベルアップ /観光客の受け入れ
- ⑥商店街の基盤整備：店舗ファサードの整備 /個店の施設・設備 /店舗の建て替え促進
- ⑦個店の経営革新：経営革新施策の立案 /顧客の立場に立つ商店街づくり
- ⑧事業の推進：個別事業計画の個別実施 /事業推進のツールとしてのTMO /中心市街地活性化基本計画の策定促進 /TMOに頼らない事業推進体制の確立 /各事業を推進するための個別組織づくり /ハード整備事業の明確化

平成13年度秋田県・林野庁
「ふるさとの木で住宅を」活動促進事業
モクネットからのまちづくり提案書

発行日 2002年(平成14年)3月
発行 モクネット事業協同組合
企画・編集 株式会社邑計画事務所